

富山県告示第457号

指定障害児通所支援の事業の廃止について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援の事業を廃止する旨の届出があったので、同法第21条の5の25第2号の規定により公示する。

令和6年12月9日

富山県知事 新田 八朗

支援の種類	廃止年月日	事業所番号	事業者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
放課後等デイサービス	令和6年11月30日	1651700013	特定非営利活動法人工房あおの丘	下新川郡入善町道古34番地3	のびのbe-サポート あおの丘	下新川郡入善町上野11770番地4
放課後等デイサービス	令和6年11月30日	1651700039	特定非営利活動法人工房あおの丘	下新川郡入善町道古34番地3	らいぶず-サポート あおの丘	下新川郡入善町上野11770番地4

富山県告示第458号

国土調査の指定について

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により次の地籍調査を国土調査として指定したので、同条第5項の規定により次のとおり公示する。

令和6年12月9日

富山県知事 新田 八朗

1 地籍調査を行う者の名称及び調査地域

調査を行う者の名称	調査地域
立山町	中新川郡立山町五百石、前沢、前沢新、米沢

2 調査期間

令和6年10月24日から令和7年3月31日まで

~~~~~  
**公 告**  
 ~~~~~

土地改良区の役員の退任

下条用水土地改良区の役員であった次の者が令和6年11月6日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和6年12月9日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所
理 事	梅 司 郎	中新川郡上市町竹鼻 45番地
同	井 沢 勝 己	富山市水橋石政 338番地
同	太 田 吉 孝	同 水橋下砂子坂 225番地
同	高 本 孝 政	同 水橋堅田 90番地 1
同	小 嶋 政 三	同 水橋柳寺 121番地
同	菅 田 正 明	同 水橋小出 160番地
監 事	土 井 修	同 水橋専光寺 104番地
同	菅 田 一 郎	同 水橋恋塚 24番地 1
同	澤 井 和 夫	中新川郡上市町石仏 10番地
同	佐々木 義 治	富山市水橋新堀 327番地

土地改良区の役員の就任

下条用水土地改良区の役員に次の者が令和6年11月7日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和6年12月9日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所
理 事	梅 司 郎	中新川郡上市町竹鼻 45番地
同	長 谷 康 治	富山市水橋狐塚 92番地

同	松嶋守	同	水橋五郎丸	101番地
同	太田吉孝	同	水橋下砂子坂	225番地
同	菅田正明	同	水橋小出	160番地
同	上田慎一	同	水橋開発町	4031番地
監事	土井修	同	水橋専光寺	104番地
同	尾嶋輝一	同	水橋舘町	636番地
同	山田浩一	中新川郡上市町石仏	8番地	
同	佐々木義治	富山市水橋新堀	327番地	

土地改良区の役員の退任

黒部川沿岸土地改良区連合の役員であった次の者が令和6年7月22日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和6年12月9日

		富山県知事	新田八朗
職名	氏名	住所	
理事	大井幸司	下新川郡朝日町金山	370番地
監事	鍋谷康博	同 同	舟川新 359番地

土地改良区の役員の新就任

黒部川沿岸土地改良区連合の役員に次の者が令和6年8月26日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和6年12月9日

		富山県知事	新田八朗
職名	氏名	住所	
理事	藤田進午	下新川郡朝日町窪田	2605番地

監事 住吉 眞正 同 同 下山新 735番地

土地改良区の役員の退任

庄西用水土地改良区の役員であった次の者が令和6年11月18日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和6年12月9日

富山県知事 新 田 八 朗

職名	氏名	住所
理事	前野 久	砺波市庄川町高儀新 188番地
同	藤井 成正	砺波市中野 203番地
同	杉本 庄一	砺波市中野 391番地
同	横山 直一	砺波市新明 48番地
同	土田 勤	砺波市大門 480番地
同	千々石 仁	砺波市宮村 275番地
同	横川 達乃	砺波市豊町二丁目 4番18号
同	荒木 満雄	砺波市深江 1040番地
同	紫藤 健一	砺波市狐島 528番地
同	高道 敏一	砺波市林 386番地
同	大橋 藤雄	砺波市小杉 41番地
同	山道 俊幸	砺波市高波 595番地
同	中島 幸一	砺波市高波 996番地
同	本田 孝則	砺波市十年明 15番地
同	齊藤 和雄	砺波市石丸 256番地
同	西田 光雄	砺波市東石丸 238番地
同	松本 正裕	砺波市柳瀬 20番地
同	金平 正	砺波市太田 1212番地
同	井上 要三	砺波市太田 1390番地

同	宮川幸男	高岡市戸出市野瀬	365番地
同	石田益良夫	高岡市戸出伊勢領	2540番地
同	古瀬昇	高岡市戸出石代	95番地2
同	坂東昭夫	高岡市戸出春日	261番地
同	勘嶋繁紀	高岡市戸出竹	255番地
同	畑田義久	高岡市戸出放寺	53番地
同	澤合文雄	高岡市醍醐	870番地
同	千田登	高岡市上黒田	159番地
同	島元重	高岡市駒方	127番地
同	山田幸裕	高岡市千鳥丘町	66番地
同	横川幸男	小矢部市七社	215番地
同	川堰勝則	高岡市福岡町矢部	1317番地
同	浜木智	高岡市福岡町一步二歩	692番地4
同	森谷義春	小矢部市水島	952番地
監事	戸田保	砺波市矢木	70番地
同	平田和己	砺波市下中条	60番地
同	金山宗雄	高岡市戸出町3丁目	16番27号
同	舘勇將	高岡市二塚	466番地
同	長島昇	小矢部市水落	23番地
同	津本虎雄	富山市婦中町島本郷	47番地3

土地改良区の役員の就任

庄西用水土地改良区の役員に次の者が令和6年11月19日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和6年12月9日

富山県知事 新田 八朗

職名	氏名	住所
理事	前野 久	砺波市庄川町高儀新 188番地

同	横山直一	砺波市新明	48番地
同	畑直樹	砺波市中野	136番地1
同	小西啓介	砺波市中野	823番地
同	千々石仁	砺波市宮村	275番地
同	戸田保	砺波市矢木	70番地
同	荒木満雄	砺波市深江	1040番地
同	鍋澤政輝	砺波市山王町	4番21号
同	野原勝人	砺波市狐島	560番地
同	大橋藤雄	砺波市小杉	41番地
同	小森克彦	砺波市小島	101番地
同	中島幸一	砺波市高波	996番地
同	宮川明久	砺波市高波	667番地
同	山田忠	砺波市千代	238番地
同	高桑義則	砺波市三郎丸	235番地
同	西田光雄	砺波市東石丸	238番地
同	松本正裕	砺波市柳瀬	20番地
同	井上要三	砺波市太田	1390番地
同	安念幹倫	砺波市太田	1580番地
同	宮川幸男	高岡市戸出市野瀬	365番地
同	金山宗雄	高岡市戸出町三丁目	16番27号
同	坂東昭夫	高岡市戸出春日	261番地
同	本田外治	高岡市戸出吉住	258番地
同	松田昇	高岡市戸出光明寺	12番地
同	竹田慎一	高岡市戸出竹	102番地
同	澤合文雄	高岡市醍醐	870番地
同	千田登	高岡市上黒田	159番地
同	島元重	高岡市駒方	127番地
同	前田峰王	高岡市荒見崎	225番地
同	大野喜久	小矢部市道明	222番地

同	浜 木 智	高岡市福岡町一步二歩	692番地4
同	七 島 政 二	高岡市福岡町矢部	462番地
同	吉 田 里 美	砺波市狐島	585番地
同	大 木 明 美	高岡市戸出竹	178番地
監 事	横 川 達 乃	砺波市豊町二丁目	4番18号
同	津 田 泰 二	砺波市東石丸	460番地
同	古 瀬 昇	高岡市戸出石代	95番地2
同	原 野 豊 文	高岡市醍醐	1430番地
同	長 島 昇	小矢部市水落	23番地
同	津 本 虎 雄	富山市婦中町島本郷	47番地3

土地改良区の役員の退任

庄川上流用水土地改良区の役員であった次の者が令和6年11月14日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和6年12月9日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所	
理 事	城 寶 勇	南砺市野尻野	65番地
同	橋 場 武 志	南砺市北市	167番地
同	田 中 一 夫	南砺市院瀬見	178番地
同	松 田 和 之	南砺市苗島	195番地
同	藤 田 勉	南砺市高儀	155番地
同	堀 一 雄	砺波市庄川町青島	38番地
同	下 田 正 佳	南砺市田屋	310番地2
同	中 山 栄 一	南砺市坪野	506番地1
同	野 村 清 典	南砺市宗守	720番地
同	谷 崎 猛	南砺市西明	180番地

同	宮 本 博 之	南砺市北野	270番地
同	武 部 清 志	南砺市三清西	31番地
同	河 島 宗 信	砺波市荒高屋	335番地
同	吉 田 平 進	南砺市高屋	105番地
同	堀 一 夫	南砺市八塚	51番地
同	荒 井 吉 治	南砺市池尻	140番地
同	北 島 英 雄	小矢部市清水	122番地
同	永 原 清	南砺市山見	1054番地
同	川 崎 昭 行	南砺市本江	496番地
同	安 達 孝 彦	南砺市松原新	1824番地3
同	土居野 哲	砺波市庄川町天正	248番地
同	犀 川 巖 雄	砺波市苗加	865番地
監 事	中 澤 邦 夫	南砺市蛇喰	1200番地
同	小 幡 憲 栄	砺波市荒高屋	142番地
同	橋 爪 清	南砺市野新	178番地
同	藤 永 茂 治	砺波市庄川町示野	66番地

土地改良区の役員の就任

庄川上流用水土地改良区の役員に次の者が令和6年11月15日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和6年12月9日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所
理 事	城 寶 勇	南砺市野尻野 65番地
同	武 部 清 志	南砺市三清西 31番地
同	安 達 孝 彦	南砺市松原新 1824番地3
同	齋 藤 徹	砺波市庄川町示野 108番地

同	野村清典	南砺市宗守	720番地
同	犀川巖雄	砺波市苗加	865番地
同	朝倉幹男	砺波市荒高屋	620番地
同	岩倉和弘	南砺市高瀬	433番地
同	荒井吉治	南砺市池尻	140番地
同	松平章治	南砺市広安	442番地
同	湯浅健一	南砺市理休	348番地
同	片山昌作	南砺市八塚	188番地
同	北島英雄	小矢部市清水	122番地
同	澁谷秀一	南砺市焼野	71番地
同	中山栄一	南砺市坪野	506番地1
同	土居野哲	砺波市庄川町天正	248番地
同	中嶋博	南砺市長源寺	73番地
同	野澤正秀	南砺市岩武新	135番地
同	瀧田豊史	南砺市谷	117番地
同	齋藤義宏	南砺市飛驒屋	253番地
同	宮本博之	南砺市北野	270番地
同	澤田秀継	南砺市沖	121番地
同	村上比呂美	砺波市庄川町筏	108番地
同	城寶淳子	南砺市年代	150番地
監事	山本保彦	南砺市院瀬見	133番地
同	荒井知樹	南砺市久戸	535番地
同	野村孝信	南砺市田屋	280番地
同	林安廣	南砺市柴田屋	288番地

監査の結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定に基づき、令和6年10月に富山県監査委員監査基準に準拠し実施した監査の

結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和6年12月9日

富山県監査委員 山崎 宗良
 富山県監査委員 亀山 彰
 富山県監査委員 田中 篤人
 富山県監査委員 高橋 正樹

1 県の機関

(1) 監査対象箇所

		監査年月日
危機管理局	防災・危機管理課	令和6年10月29日
同	消防課	令和6年10月29日
交通政策局	地域交通・新幹線政策室	令和6年10月17日
同	航空政策課	令和6年10月24日
経営管理部	学術振興課	令和6年10月9日
同	税務課	令和6年10月17日
同	総合県税事務所	令和6年10月11日
農林水産部	農林水産企画課	令和6年10月11日
同	市場戦略推進課	令和6年10月7日
同	農産食品課	令和6年10月1日
同	農業経営課	令和6年10月7日
同	農業技術課	令和6年10月9日
同	農村整備課	令和6年10月10日
同	農村振興課	令和6年10月7日
同	森林政策課	令和6年10月1日
同	水産漁港課	令和6年10月1日
同	高岡農林振興センター	令和6年10月4日
土木部	管理課	令和6年10月24日

監査対象箇所				監査年月日
土木部	道	路	課	令和6年10月24日
同	河	川	課	令和6年10月22日
同	砂	防	課	令和6年10月31日
同	港	湾	課	令和6年10月30日
同	都	市	計画課	令和6年10月22日
同	建	築	住宅課	令和6年10月30日
同	新川土木センター			令和6年10月18日
同	富山土木センター			令和6年10月25日
同	高岡土木センター			令和6年10月28日
同	白岩川ダム管理事務所			令和6年10月25日
同	伏木港事務所			令和6年10月30日

(2) 監査対象年度

令和4年度及び令和5年度

(3) 監査結果

財務に関連する事務事業の執行等が適正かつ効率的に行われているか等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査したところ、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<指摘事項>>

ア 国庫補助金の歳入調定に多額の誤りがあった。(道路課)

イ 補助金の交付手続遅延及び国庫補助金の一部受給漏れがあった。(農業経営課)

ウ 施設管理事故による損害賠償があった。(富山土木センター)

<<注意事項>>

ア 歳入調定に遅延しているものがあった。(2箇所)

イ 収入科目を誤っているものがあった。

ウ 過年度支出が生じた。(2箇所)

エ 支払が遅延しているものがあった。(8箇所)

オ 契約締結方法が適正でないものがあった。

カ 再委託の承認について、契約書に違反しているものがあった。

キ 検査復命書のないものがあった。

ク 交通事故による損害が生じた。

ケ 施設管理事故による損害賠償があった。

コ 財産報告の内容を誤っているものがあった。

サ 備品使用簿、物品出納計算書及び物品現在高調書の金額に誤りがあった。
(2箇所)

シ 備品使用簿、物品出納計算書及び物品現在高調書に未整理のものがあった。
(2箇所)

ス 貸付品出納簿兼整理簿に未整理のものがあった。

セ 備品使用簿、備品出納簿兼受払簿及び借入品出納簿兼整理簿等に未整理の
ものがあった。

ソ 県有財産売買契約書に定められた所有権移転日より早く立木を引き渡して
いた。

2 財政的援助団体等

(1) 監査対象箇所

監 査 年 月 日

公益社団法人とやま観光推進機構

令和6年10月16日

富山地方鉄道株式会社

令和6年10月28日

学校法人高岡第一学園

令和6年10月10日

監査対象箇所	監 査 年 月 日
学 校 法 人 富 山 国 際 学 園	令和6年10月31日
学 校 法 人 藤 園 学 園	令和6年10月10日
学 校 法 人 不 二 越 高 等 学 校	令和6年10月31日
学 校 法 人 神 通 学 館	令和6年10月7日
学 校 法 人 富 山 大 原 学 園	令和6年10月28日
社 会 福 祉 法 人 新 川 老 人 福 祉 会	令和6年10月16日
社 会 福 祉 法 人 黒 部 笑 福 学 園	令和6年10月7日
社 会 福 祉 法 人 海 友 会	令和6年10月7日
学 校 法 人 未 来 高 岡	令和6年10月7日
公 益 財 団 法 人 富 山 県 健 康 づ く り 財 団	令和6年10月3日
一 般 財 団 法 人 富 山 勤 労 総 合 福 祉 セ ン タ ー	令和6年10月25日
富 山 県 西 部 森 林 組 合	令和6年10月29日
公 益 財 団 法 人 立 山 カ ル デ ラ 砂 防 博 物 館	令和6年10月30日
伏 木 富 山 港 港 湾 運 送 事 業 協 同 組 合	令和6年10月3日
光 陽 興 産 株 式 会 社	令和6年10月30日

(2) 監査対象年度

令和5年度

(3) 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、その財政的援助等により所期の目的が達成されているかについて、監査対象団体から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査したところ、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<注意事項>>

ア 工事請負契約において、検査調書のないものがあった。

